

# 先人たちが残してくれた

## 「災害の記憶」を未来に伝えるⅣ

－ 命と文化遺産とを守るために－  
【新宮市・北山村】



和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

# この冊子を読まれる皆さんに

平成23年(2011)9月の紀伊半島大水害によって、たくさんの尊い命と財産(文化遺産を含む)が奪われました。今後も洪水や土砂災害、さらに東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震の起こる可能性が指摘されています。

こうした災害から自らの命と財産(文化遺産を含む)を守るための活動を、日ごろから継続しておこなっていく必要があります。その一環として、わたしたちは災害が起こる前に、地域に眠る過去の「災害の記憶」を呼び起こし、地域の人々に伝えていくことが必要であり、津波や洪水による浸水が予想される地域に残されている文化遺産を把握することも大切であると考えています。

和歌山県域には、地震津波被害や洪水被害の想定される対象地域が広範囲に及んでいることを踏まえ、平成29年度は新宮市・北山村を対象に、「災害の記憶」の発掘と文化遺産の所在確認をおこないました。この冊子では、その調査成果の一部を紹介しています。

この冊子が、これから起こりうる災害に対して、自らの命と身近にある地域の貴重な文化遺産を守っていく活動への一助となることを期待してやみません。

最後になりましたが、昨年10月の台風21号による豪雨によって被災された皆さまに対して、心からお見舞い申し上げます。

平成30年1月17日

和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

委員長 伊東 史朗

- \*この冊子は、『平成29年度文化庁地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業』に基づき、和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会が実施した「地域に眠る『災害の記憶』と文化遺産を発掘・共有・継承する事業」の成果です。
- \*和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会は、和歌山県立博物館、和歌山県立博物館友の会、歴史資料保全ネット・わかやまで構成されています。
- \*本事業の調査員は下記の通りです(五十音順、太字は本書の執筆者)。  
木村修二 鈴木裕範 砂川佳子 藤 隆宏 浜田拓志 藤本清二郎 前田正明 松下正和 三本周作
- \*本書の編集は前田がおこないました。
- \*表紙は熊野奇勝図帖(和歌山県立博物館蔵) 上段は熊野川と北山川との合流付近 下段は熊野川河口付近

## 目 次

この冊子を読まれる皆さんに	2
この冊子で主に取りあげる過去の災害	3
1707年宝永地震津波と新宮(新宮市新宮)	4
1854年安政地震津波と佐野(新宮市佐野)	6
石碑に刻まれた過去の土砂災害(新宮市熊野川町九重)	8
火災を免れた仏像(北山村竹原)	10
1852年の災害と大沼村の記録(北山村大沼)	12
今回おこなった調査の内容	14
命と文化遺産とを守る ― 地域での実践 ―	15
水濡れ文書の吸水乾燥方法	16

### この冊子で主に取りあげる過去の災害

**1707年宝永地震津波** 宝永4年10月4日(グレゴリオ暦1707年10月28日)午後2時ごろ、静岡県御前崎沖から四国沖を震源域(M8.6と推定)とする、有史以来の最大級の地震とそれに伴う津波が発生しました。和歌山県域でもかなりの被害があったと想定されていますが、被害の状況を伝える記録はあまりありません。

**1852年嘉永の干ばつと洪水** 嘉永5年7月20日から21日(グレゴリオ暦1852年9月3日から4日)にかけて大風雨となり、北山川や熊野川では洪水が発生しました。この年は、5月ごろから四国をはじめ紀伊半島、知多半島におよぶ範囲で晴天が続き、干ばつとなっていたことから、各地で雨乞(あまごい)がおこなわれていました。洪水被害の中心が山間部だったこともあってか、記録はほとんど伝わっていません。

**1854年安政地震津波** 嘉永7年(安政元年)11月4日(グレゴリオ暦1854年12月23日)午前9時ごろ、遠州灘沖を震源とする東海地震とそれに伴う津波が発生し、その約32時間後の5日午後5時ごろ、紀伊半島沖を震源とする南海地震とそれに伴う津波が発生しました。いずれもM8.4と推定され、この地震津波によって、多くの被害が出ました。これに関する記録は、比較的多く残されています。



関連する災害 宝永地震  
 作成された年 宝永5年(1708)  
 材質 紙製(和紙)  
 サイズ 縦98・5cm 横158・6cm



## 紀州新宮城絵図

和歌山県立博物館蔵



(重要文化財) 紀伊国新宮城之図(部分) 国立公文書館内閣文庫蔵



御用留之帳(部分) 本宮教育事務所蔵



新宮城は、元和元年(1615)の一国一城令で破却を命じられましたが、新たに配置された水野氏によって、寛永10年(1633)に再建されました。江戸幕府が紀伊藩に命じて、正保年間(1644~48)に作成させた紀伊国新宮城之図(左下写真)には、城内にあった本丸・天守台、鐘ノ丸、松ノ丸などの郭(くるわ)や各郭の石垣と堀、門などが見えます。一方城下をみると、城の南西側に家臣の住む「侍屋敷」、西側の「新宮権現」(熊野速玉大社)に向かう道沿いや南に延びる横町通り(現在の国道42号辺り)の両側には「町屋」が見えます。

宝永地震津波によって、新宮は大きな被害を受けました。熊野年代記(個人蔵)には、「熊野で大地震があり、町屋・村方の家が悉く崩れ、死者もでた。浦々では津波で家が流された。(中略)。新宮の町中の人々は「神前芝ノ内」(熊野速玉大社の境内カ)に仮住まいをしたが、前代未聞のことだ。揺れは24日間(別本では7日間)続いた。(中略)。地震後、汐は以前よりも5~6丁(500~600m)ほど内陸まで入ってきた。地面が下がったためであろうか。」と記されています。また、三ノ村組大庄屋西家(三重県紀和町)に残る丹鶴城秘録には、「城や侍屋敷・町屋の家所垣や石垣が潰れ、浦々には津波、近くの熊野川まで大浪が押し寄せ、至る所でけが人がでた」と記されています。さらに、新宮から離れた請川組大庄屋(田辺市本宮町)に残された御用留之帳(左下写真)にも、「大地震で新宮城は大破し、城下の侍屋敷や町屋、浦方は津波、山手は山が大きく崩れ、大きな被害がでた。物価も上がり、世の中は困窮し、田畑も荒れた」と記されています。



紀州新宮城絵図に描かれた石垣破損場所 (破損部分が朱線で囲まれている)

幕府に提出した紀州新宮城絵図(左上写真)には、地震で被害を受けた大手道の登り口、水ノ手から松ノ丸への道が赤く彩られています。翌年出された幕府の修復許可書には、「本丸14か所、二丸三丸16か所、南曲輪13か所の石垣」の修復が認められています。絵図には描かれなかった場所でも、被害が相当あったことがわかります。

築城以来、新宮城の石垣は地震や台風(大雨)で崩落を繰り返し、幕府の許可を得て、修復がおこなわれました。近年の発掘調査で、宝永地震で崩れたとみられる石垣の痕跡が、大手門付近に残っていることが明らかになっています(右写真)。



同絵図に描かれた石垣破損場所の現況 (写真提供: 新宮市教育委員会)



関連する災害 安政東海・南海地震  
 作成された年 安政5年(1858)  
 材質 木製(ケヤキ材)  
 サイズ 縦85・5cm 横11・0cm  
 厚さ5・8cm



現在の南珠寺山門



銘文記載面

吸付棧

木口部分



墨書の一部(赤外線写真)



## 南珠寺旧山門部材銘文

南珠寺蔵

### 【原文】

嘉永七寅六月十四日夜九ツ時大地震  
 同十一月四日昼四ツ時寔二大地震無間も  
 都浪同五日昼七ツ時大地震此山門之儀は  
 大地震後五ヶ(年)過候上安政五年六月初出来(候八)月十七日成就仕候

切組

切組当所

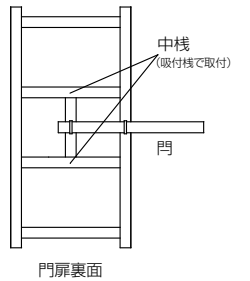
大工 甚平五郎 助

安政年間には、日本列島各地で地震が多発しました。特に嘉永7年(1854, 12月に安政に改元)には、6月15日(旧暦)午前2時ごろに伊賀上野地震(推定M7.2)が発生し、およそ半年後の11月4日には東海地震(推定M8.4)、翌5日に南海地震(推定M8.4)が発生しています。宝永以来の南海トラフ巨大地震である東海・南海地震の被害を受けた本州から四国にかけての南の海岸では、各地で巨大津波の被害も受けています。しかし、新宮市域では、地震動に伴う家屋の倒壊や火災が甚だしかったことが諸書に記録されていますが、津波についての記録は少なく、わずかに校定年代記(『新宮市誌』)に、熊野川を遡った津波が「熊野地の材本、牛の鼻」(河口より約3.4km)に達したとあるのみで、大きな被害は記録されていません。

同書によれば、三輪崎は津波により浜手の地形が低くはなったが「無事」だったとあります。隣村の佐野でもほぼ同様だったと思われませんが、佐野にある南珠寺の旧山門の部材に書かれていた銘文によれば、一連の大地震による山門の被害の大きかったことが示唆され、5年後の安政5年(1858)によろやく再建したことが記録されています。

平成11年に再建される以前の南珠寺山門は、寺伝によれば、津波によって流されてきたケヤキの大材を用いて再建されたと言われています。銘文が記されていた部材(ケヤキ)は門扉の板を支える中棧(なかざん)で、反りを防止するための吸付棧(すいつきざん)の加工があります。銘文面の両端に吸付棧が造り出され、扉板に掘られた同形の溝に横から叩きながら差し込んで固定させるものです。そのため銘文面全体が外気から隠される形となり、他の三面が長年風雨にさらされたための風化が見られるのに対し、銘文面はほとんど風化がみられません。銘文と逆向きに「板付」と書かれた文字が見えますが、これは大工が作業中に書いたものでしょう。

棟札などの木板に地震や津波の記録が記されることはしばしばありますが、建物の部材に記録される例はほとんど確認されておらず、大変貴重なものといえるでしょう。





九重の土砂災害慰霊碑



人通りのない山道の傍らにある石碑(赤い矢印)  
以前は高い塔でしたが、倒木により、バラバラに倒されました。



北面(第4面)  
かつては碑文があったようですが、  
全く見えません。



西面(第3面)



南面(第2面)



石碑東面(第1面)

平成23年9月の台風12号豪雨により、新宮市熊野川町九重では、北山川の氾濫に加え、土石流も発生しました。

土石流の発生原因を調査した後誠介さんら地盤の研究者により、発生場所の北隣の沢筋でも過去に土石流が発生していることや、今後も土石流や地滑りが発生する危険性があることが明らかにされました。

また、この場所には、過去の土砂災害発生を裏付ける犠牲者の慰霊碑がありました。



九重付近の地質・土石流発生状況・石碑所在地  
「想定外」豪雨による地盤災害への対応を考える調査研究委員会報告書  
p.137図-3.3.119を一部加工

- 所在地 新宮市熊野川町大字九重字和田
- 関連する災害 土砂災害(発生年不明)
- 建立された年 文政4年(1821)カ
- 材質 石製(砂岩) (基壇は火成岩製)
- サイズ 幅31・5cm 奥行31・5cm 高さ36・5cm
- (基壇) 幅48・5cm 奥行48・0cm 高さ13・5cm



〔原文〕  
 西嶺四圍已三伏之  
 則當圍四壁之  
 殆得此器蓋往昔  
 西嶺破墮凡雖不無  
 破屋災害夫千歲后  
 孰知散虛實乎然到  
 時來節咨器哉宛如  
 合符節予何忍嘆息  
 乎因為撰水之器喜  
 擲於精靈之傍  
 厥銘  
 深沈昧出窘  
 忱  
 ( ) 為善誌焉

\*現在判読不能箇所については、地元の玉置利一さんが平成17年ごろにおこなった解説を参考にしています。

この碑がある辺りは、江戸時代は北山川対岸の花井(けい)村(現在の三重県熊野市紀和町花井)の一部で、「西の嶺」と呼ばれていました。

碑を建てたのは、花井村の医師湯川為善です。湯川家は江戸時代初めごろに花井村に入り、代々為善と名乗り、医業を営んでいました。

碑文は、欠けて判読不能箇所もあり、とても難解ですが、大意は次のようです。

文政4年の三伏(夏のころ)、何か(書庫の修理か建設か)をしようとして土を掘り返したところ、この「器」を見付けた。恐らくその昔、西の嶺が崩れたときのものであろう。被災していない家などないような災害であったとしても、後世、誰がその事実を知ることができようか。しかし、それでもしかるべき時が来たのであろうか。ああ、「器」よ。まるで割符が合わさるかのようだ。私はため息をつかずにはおれない。そこでこの器を「撰水の器」とし、喜んで死者の精霊の傍らに捧げよう。

そして、後の「厥銘」と題した漢詩(五言絶句)に続きます。  
 「器」・「撰水の器」が何のことか意味が分かりませんが、とにかく湯川為善は過去の土砂災害により、西の嶺で犠牲者が出たことを伝える何かを発見し、それを記念して、この慰霊碑を建てたことが分かります。

私たちは、台風12号による土砂災害をきっかけに、忘れかけられていた過去の土砂災害を物語る、この碑の存在を再認識することとなりました。



関連する災害 弘化元年(1844)の火災  
 造像時期 江戸時代  
 材質 木造  
 サイズ 像高35・8cm



## 薬師如来坐像

東光寺蔵

北山村竹原の集落を国道に沿って進んでいると、やがて西側に立派な石垣を構えた東光寺が見えてきます。曹洞宗の寺で、中世以降、熊野地域を拠点に活動した竹原氏の一族による開基と伝えます。

本堂は、平成26年に山門とともに国の登録有形文化財に登録された貴重な建造物で、その内陣に、寺の本尊・薬師如来坐像が安置されています。



右手をそっと胸前に掲げ、左手に人々を苦難から救う薬壺(やっこ)を携えて坐す姿。小作りの目鼻を配した顔立ちには気品があり、着衣の襷(ひだ)は深浅交えた写実味豊かな表現を見せています。手の肉付きは実に柔らかで、血が通うかのようです。その洗練された造形は、江戸時代、17~18世紀ごろの、かなり腕の立つ仏師の手になることを物語ります。

東光寺の現在の本堂は、棟札によると、弘化4年(1847)11月、当地の大庄屋らの寄進で建てられまし

た。東光寺の半鐘(明治36年[1903])には、寺が弘化元年(1844)2月に火災に遭った旨が記録されており、その3年後に再建されたようです。『新宮市誌』や『北山村史』を参照すると、この火災は、「強盗が寺に押し入り財物を盗み、住職を殺害した挙句に火を放った」という悲惨なものだったことがわかります。

寺の関係者のお話によると、このとき本尊と鑿子(けいす)は、村人たちの気転で救出され、奇跡的に焼失を免れたといえます。

寺に残る鑿子には、火災の約70年前、明和8年(1771)に寄進された旨が刻まれており、救出の事実を裏付けています。薬師如来像も、火災時より古い17~18世紀ごろの作と判断されることは、先に記したとおりです。

東光寺の半鐘の銘には、「享保20年(1735)に寄進したものが弘化の火災で焼失したため、その子孫が再願してこの鐘を奉納した」旨が明記されています。火災で失われたものは少なくなかったでしょうが、それでも村人たちは、焼失前の寺の記憶を胸に、再生を志して力を合わせました。薬師如来像の慈愛に満ちた眼差しの奥には、寺を守り抜こうと奮闘した村人たちの営みの記憶が秘められているのです。



東光寺本堂(国登録有形文化財)



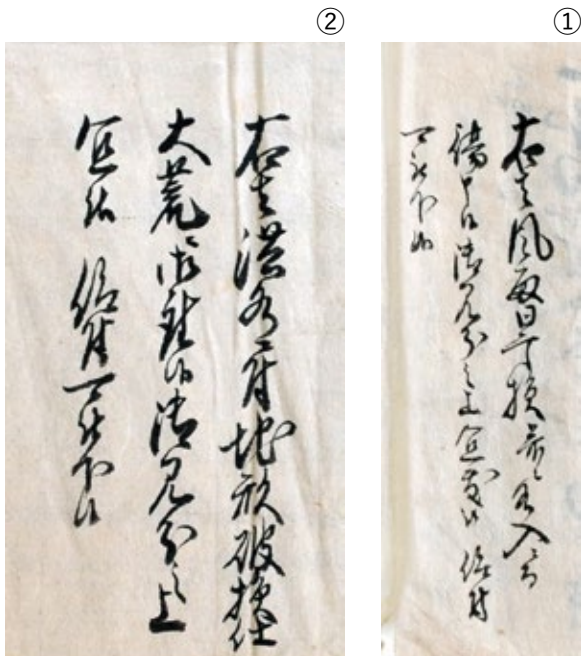
明和8年の寄進銘がある鑿子



東光寺の半鐘とその銘文(一部)

**【現代語訳】**  
 享保20年7月、先代の山口羽右衛門が願主となって鐘を寄進した。しかし、その鐘は、弘化元年2月の東光寺の火災のときに破損してしまったため、羽右衛門の子孫の仙七郎父子が再願して、この鐘を奉納するものである。(中略)  
 明治36年5月吉祥日 (後略)

**【原文】**  
 享保貳拾卯年七月願主先代山口羽右工門寄附処弘化元年二月当寺火災ノ節破損セシニ付嗣孫仙七郎父子再願ス  
 (中略)  
 維時明治参拾六卯年五月吉祥日  
 (後略)



子七月廿一日之夜大風雨洪水二付本田畑新田畑荒所書上 ひかへ



北山村大沼周辺の通称地名

嘉永5年(1852)は、紀伊半島一帯で日照りが続き、各地で雨乞(あまごい)がおこなわれた夏でした。

7月20日(現在のこよみでは9月3日)、待望の雨が降ります。しかし、その雨はますます激しくなり、北山川で洪水が発生しました。そのため大沼村では人家が流出、11人ほどの命が失われ、村の田畑も中洲や猪飼(旧北山小学校周辺)を中心に被害を受けました。

左上の写真は、洪水の直後に田畑の被害を記録した文書で

す。被害を受けた面積の報告のあとに、①には、風雨・早損と並んで洪水時に田畑へ水の流入があったこと、②には、洪水によって地形が変わってしまい、耕作不可能となった土地があることを紀伊藩の役人に申し、調査のうえよろしく(救済や減免を)お命じください、ということが書かれています。

このように、大沼には江戸時代の初めから近年に至る文書が伝えられています。文書の保管にあたっては、区有文書の来歴を記してその価値を伝え、また「年一回虫ばし要す」という注意書きのもとに、継承されてきました。

大沼区有文書から、地域の歴史や過去の災害を知ることができるのは、記録を伝えてきた先人たちの知恵と努力の賜物、といえるでしょう。

## 大沼区有文書

大沼区蔵

関連する災害 嘉永5年(1852)干ばつ・洪水  
 作成された年 嘉永5年  
 作成者 大沼村  
 材質 紙製(和紙)

### 【原文】

① 右は風雨早損并二水入二而傷申候御見分之上宜敷被仰付可被下候

② 右は洪水二付地形破損仕大荒二御座候御見分之上宜被仰付可被下候



大沼区有文書保管の様子



文書箱をあけたところ



## 「災害の記憶」の発掘

「災害の記憶」は、さまざまな形で残されています。紙や木の板に記録されているほか、誰でも見られるように、屋外に災害の教訓を石や金属に刻んだ記念碑が建てられることもありました。文字には記さず、言い伝えられることもあります。

過去の災害の記憶は、今を生きる私たちにとっても、災害から命を守るヒントを示してくれる貴重な遺産です。新宮市と北山村の両地域にも、過去の災害の記憶を伝える資料がいくらか残されていました。これまであまり知られていなかったものがほとんどですが、今回、地域の方々のご協力のもと、詳しく調べる機会を得ることができました。中には、しばらく所在がわからなくなっていた資料が、調査の過程で偶然発見されたという場面もありました。



過去の土砂災害に関わって建造された石碑の調査(新宮市熊野川町九重にて)

## 身近にある文化遺産の所在確認

不幸にして文化遺産が被災してしまった時、それらを保全する取り組みが必要となります。その場合、あらかじめ、どこに、どのような文化遺産があるかを把握しておかないと、スムーズな対策をとることができません。今回の調査では、地域の寺社などを訪ねて、文化遺産の採寸・撮影をおこない、記録化する作業も実施しました。

今回は、新宮市・北山村の寺院9か所を中心に、文化遺産の所在確認をおこないました。その過程で、地域の歴史を物語る書き付けがある仏像や掛け軸、文書をはじめ、今から600~700年前につくられたと見られる仏像も確認されました。

新宮市佐野の南珠寺では、涅槃図の調査を実施しました。その裏書には、江戸時代の享保17年(1732)に、下市木村(現在の三重県御浜町下市木)の寺の和尚のもとで剃髪した「願信道心」なる人によって描かれ、寄進された旨が記されています。江戸時代の紀南地域を舞台とした人間関係の一端を伝える貴重な資料です。素朴で暖かみのある画風で描かれたこの絵を前に、寺に集う人々は仏教の教えに親しみ、信仰を厚くしたことでしょう。(涅槃図は、毎年2月1日~15日の涅槃会の期間中に限り、南珠寺で開帳されます。)



文化遺産の所在確認の様子(北山村の寺院にて)



南珠寺の涅槃図(部分)

災害から命を守るためには、過去の災害を歴史的・科学的に研究すること、それを身近な問題として地元住民が共有し、減災の実践的な活動に広げていくことが必要です。

## 減災カフェ

元新宮市防災担当理事の上野山巳喜彦さんは、「減災カフェ」を2015年10月にスタートさせました。それまでは「防災研修会」として会場を変え、不定期におこなっていましたが、同月から街中の喫茶店を拠点とし、ほぼ月一回定期的に開催しています。コーヒーを飲みながらの、市民を対象とする気軽な災害対策講座は、「過去に学び、現在を点検し、未来に備える」ことをモットーに、地域の災害の歴史を知り、実際に役立つ「実用減災学」を共有することが目的です。新宮の過去500年の災害の歴史を、わかりやすい図表や写真、文献で紹介する一方、非常持ち出し袋には何をどのぐらい選んで入れておくべきかなど、実際に役立つ身近な知識も提供しています。



「減災カフェ」の様子(2017年12月16日 喫茶&パブ ロッコにて)

識者によるアドバイスや自治体の理解・判断によって自治体史編纂資料が散逸や災害を免れ、適切に保全される例があります。

## 熊野川町史編纂資料

自治体史編纂資料は貴重な文化遺産ですが、さまざまな理由によってそれが散逸してしまう場合があります。それに対し熊野川総合開発センター・熊野川行政局に保管されている熊野川町史編纂資料は、散逸を免れたモデルケースといえます。同町史史料編1・2(2001年、2004年)、通史編(2008年)と刊行されるに先立ち、まず古文書などの膨大な数の原本が丁寧にコピーされました。通史編刊行後の2008年4月から12月までリスト作成がなされ、コピーはファイリングされました。原本は主に行政局4階に、コピー(副本)は2階に収納されています。編纂室職員の判断、編纂委員長から町長へのアドバイス、そして町から(合併後の)新宮市への引き継ぎ等によりこの事業は完遂しました。原本が4階に収納されたのは水害を想定してのことでしたが、行政局が中3階まで水没した2011年9月の水害からも難を逃れました。



熊野川町史資料室(熊野川総合開発センター2階)



# 水濡れ文書の吸水乾燥方法

古い記録・古文書など残しておきたいものを捨てないで済むように、家庭でできる簡単な処置方法を紹介します。ただし、利用できるようになるまで完全に乾かすためには、専門家の技術が必要な場合もあります。

## ⚠ やってはいけないこと

- ・冊子を無理にこじあげない。
- ・天日やアイロン・ドライヤーなどで急激に乾燥させない。
- ・電子レンジでの乾燥も紙を傷める。

## ⚠ 応急処置にあたって

自身ですべてを行う必要はなく、電気や水道などのライフラインの復旧状況が許す範囲内で対応する。

## ❗ 作業の前に

- ・エプロンが作業着、あるいは汚れてもいい服装で行う。
- ・マスクは必ずつける。
- ・エタノールを扱う際にはゴム手袋を着用する。
- ・常に換気を行う。(可能であれば除湿器や扇風機、空気清浄機などを活用する)
- ・30分一回は休憩をはさむ。
- ・作業終了後にうがい、手洗いを必ず行う。
- ・指輪、時計、ブレスレット、ネックレス、ヘアピンなど、文書に損傷を与える危険性のあるものは必ずして作業する。

## ❓ 用意するもの



ペーパータオル（キッチンペーパー）・エタノール（市販の消毒用）・スプレーボトル（霧吹き）・新聞紙・マスク・使い捨てゴム手袋（薄手のもの）・竹べらや竹グシ・パレットなど

※人体への安全性を第一に考え、NIOSH（米国労働安全衛生研究所）N95をクリアした微粒粒子用マスクがのぞましい。

## 吸水乾燥の手順

### ① 軽い水濡れの場合

直射日光の当たらない、通気性の良い場所で陰干しをする。室内では、扇風機などを利用し空気が循環するようにする。ただし、紙資料に直接風をあてないこと。

### ② 水濡れがひどい場合（応急処置）

① 新聞紙の上にペーパータオルを敷き、文書をのせる。

② ページが開きそうな箇所を確認し開く。開きにくい場合は竹べらを用いる。  
(すべてのページを開く必要はない)

③ 開いたページにペーパータオルを挿入し、一度冊子を閉じる。表紙の上にペーパータオルをもう一枚置き、その上から軽く押さえてペーパータオルに水分を吸収させる。



ペーパータオルを挟む

文書を閉じた状態

軽く押さえる

④ ペーパータオルを挿入したページを再び開き、ペーパータオルを抜き取る。

⑤ 新しいペーパータオルを用意し、別のページを開き、②～④を繰り返す。縦じり部分の水気をとるときは入念に。あらかじめ水分が取れたらスプレーボトルに入れたエタノールを噴霧。

⑥ 全てのページが開閉でき、手のひらに水分が移らないようになったら完了。  
あとは、風通しの良い場所で文書を陰干しする。

(歴史資料ネットワーク作成の資料から抜粋して、転載させていただきました)

この冊子を作成するにあたり、新宮市、新宮市教育委員会、北山村、北山村教育委員会、歴史資料ネットワーク、神戸大学、和歌山大学のご協力をいただきました。このほか、ご協力いただいた個人の方々のお名前については、紙面の都合で掲載することはできませんでした。この場を借りて、お礼申しあげます。

## 先人たちが残してくれた「災害の記憶」を未来に伝えるⅣ

－命と文化遺産とを守るために－

【新宮市・北山村】

発行日／平成30年(2018)1月17日

編集／和歌山県立博物館

発行／和歌山県立博物館施設活性化事業実行委員会

〒640-8137 和歌山市吹上一丁目4番14号 和歌山県立博物館内

印刷／中和印刷紙器株式会社

この冊子は、「平成29年度文化庁地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」で作成したものです。